久枝地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：久枝地区のまちづくりについて』　平成30年8月18日（土）13：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 　高齢化が進み、独居や高齢夫婦のみの家庭が多く、災害時の避難や救助等の事前対策が必要であると思う。独居高齢者に関する情報は民生委員がある程度把握しているので、高齢夫婦の情報収集及び防災意識の向上に行政から関与、支援をいただきたい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　災害時の避難行動要支援者の情報は、本人の同意を得た方については、民生児童委員や自主防災組織、町内会などの関係者と名簿を共有し、災害時に迅速な対応ができる体制づくりに努めています。本人の同意を得られていない方の名簿の提供については、松山市個人情報保護審議会の答申を受けて、平成２７年３月から名簿の管理体制（管理責任者の明確化や保管場所の確保など、全９項目の条件）を整えていただいた団体には提供ができるようになりました。松山市としては、多くの地域で取り組んでいただけるよう働き掛けていますので、障がい福祉課までご相談ください。 | 障がい福祉課細谷　政弘089-948-6353 |
| 2 | 　バス停にベンチや屋根を設置すれば、高齢者が公共交通機関を利用しやすくなると思う。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　バス停を管理している伊予鉄バス㈱に提案内容をお伝えしたところ、下記の回答がありました。【伊予鉄バス㈱】バス停に屋根やベンチを設置することについては、お客様の利便性向上のため、できる限り設置したいと考えています。しかし、バス停の大多数が一般の道路上にあるため、設置する場合は、歩行者の安全を確保するための十分な歩道幅や道路管理者の許可が必要になり、バス停周辺の道路状況に応じて判断が分かれます。　ご提案の「久万ノ台」「北山越」のバス停は、歩道幅が狭いため、現時点では屋根やベンチの設置は困難ですが、その他のバス停を含め、屋根やベンチの設置については、周辺の道路環境をみながら、行政とも連携して、随時、検討していきます。 | 都市・交通計画課松田　博089-948-6836 |
| 3 | 　横断歩道の旗が朽ち果ててしまっているところ（県道和気衣山線 このはな薬局前）があるので、管理をお願いしたい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 横断歩道の横断旗は、警察署に設置されている交通安全協会が管理していますので、ご意見の場所の担当である松山西交通安全協会へご意見をお伝えし、古くなった横断旗を新しい旗に交換していただきました。 | 都市・交通計画課中津　優089-948-3421 |
| 4 | 久万川は久万ノ台・西長戸周辺の川幅が狭く、今までに何度か氾濫したことがあるので、対策をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 久万川の管理者である愛媛県中予地方局にご意見をお伝えしたところ、下記の回答がありました。【愛媛県中予地方局】県が管理している長さ約５５０ｋｍの河川のうち、氾濫の恐れがある箇所の解消を目的として、より大きな被害が想定されるところから、順次、河川改修事業に取り組んでいます。また、より即効性が期待できる取組として河川内に堆積している土砂等を取り除くなど、予算化された箇所について、順次、河床の掘削を行っています。今後も氾濫箇所の解消に向けた河川整備に取り組んでいきますので、ご理解・ご協力ください。 | 河川水路課尾崎　隆輝089-948-6838 |
| 5 | 現在の防災マップは地震を中心に考えられているのではないかと思うので、今回の豪雨の状況などを検証し、風水害についても見直してほしい。 | ■可　能□対応済□今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 現在、全戸配布している防災マップは、災害全般に対応できるよう平成２７年２月に発行したものです。発行から３年が経過し、見直しが必要と考えています。次回の発行は、愛媛県が行う土砂災害警戒情報の見直し等に合わせ、最近の災害等の状況を盛り込んだ内容に見直し、さらに分かりやすいものにしていきます。 | 危機管理課辻田　幸生089-948-6793 |
| 6 | サロン活動や高齢クラブの活動場所が公民館や分館しかない。ほかの場所も検討したいが、行政の関与や支援はないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市ふれあい・いきいきサロン活動支援事業では、サロン活動の会場使用料等の一部を助成しています。なお、活動拠点は、原則、市内の公共的な施設としていますので、詳細は松山市社会福祉協議会にご相談ください。　また、高齢クラブ活動に対して、補助金を交付しています。活動を行うための会場使用料も補助対象経費としていますので、その活用もご検討ください。 | 介護保険課髙市　真也089-948-6840高齢福祉課竹田　憲和089-948-6410 |
| 7 | 地域で高齢者が気軽に集まれる場所をつくりたいので、市の支援策や手法を教えてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 一例として、八坂地区まちづくり協議会では、公民館が手狭なことや、公民館と離れた所にお住いの方、特に高齢者の皆さんが利用しにくいという課題があり、お寺の協力を得て、住民が交流する場として「ふれあいカフェ」を開催しています。１杯１００円でお茶やコーヒーを提供し、集まった高齢者を中心に、世間話や相談などでにぎわっています。このように、公共施設以外に新たな地域の拠点を生み出すことはアイデア次第で可能ですし、拠点活用の費用に、まちづくり協議会に交付している「地域におけるまちづくり交付金」が活用できます。比較的自由な使い方ができるため、地域ならではの企画開催にもつながりますので、ぜひご活用ください。 | 市民参画まちづくり課奥　雅博089-948-6963 |
| 8 | ＪＡ久枝支所前の交差点は事故が多発しているので、信号機を設置してほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 愛媛県警察に信号機の設置についてご意見をお伝えしたところ、下記の回答がありました。【愛媛県警察】ご指摘の交差点には、現在、一灯式信号機（一つだけ点滅する信号）を設置しています。これまで、スペース確保等の都合で三灯式信号機を設置できていませんでしたが、既に設置している一灯式信号機の柱に取り付けできる新しい三灯式信号機が開発されたため、今年度中に設置できるよう、準備を進めています。 | 都市・交通計画課中津　優089-948-3421 |
| 9 | 東長戸に公園がないので、つくってほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、これまで、新規の公園整備を主体とする整備を進めてきましたが、住民ニーズの変化や市内に３００カ所ある公園の維持管理費用の増加、市の財政事情により、これまでのように新たに公園を整備することが難しい状況になっています。現在は、既に設置している公園の再整備などを主体とした取組を進め、公園の「質的向上」を図ることにしており、久枝地区では、久万ノ台緑地や久万ノ台公園、鴨川公園で、地元のご意見を伺いながら複合遊具や健康器具、ベンチなどを設置しています。なお、新しく公園の整備を希望される場合には、用地選定や用地取得のほか、整備後の管理などについて、一定の条件がありますので、公園緑地課にご相談ください。 | 公園緑地課森岡　幸男089-948-6854 |
| 10 | 市からさまざまな支援をいただき今年２月に久枝地区まちづくり協議会が設立されたので、引き続き支援をお願いしたい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市は、住民主体のまちづくりを進めていく中で、まちづくり協議会をまちづくりのパートナーとして、さまざまな支援をしています。財政的な支援として、まちづくり協議会にまちづくり交付金と補助金を交付しています。補助金は事務員の賃金など使い道が決まっていますが、交付金は地域の実情に合った使い方ができます。また、人的な支援として、松山市職員が各まちづくり協議会を担当し、他地区の事例紹介など行っているほか、コミュニティ・アドバイザーなどが運営の相談やアドバイスを行っています。現在、久枝地区ではまちづくり計画の策定に取り組んでいると伺っていますので、今後も久枝地区がより暮らしやすい地区になるよう、引き続き支援をさせていただきます。 | 市民参画まちづくり課奥　雅博089-948-6963 |
| 11 | 久枝公民館は駐車場も少なく会議室も２階にしかない。避難場所にもなっているので、被災者に十分な対応ができるかという観点からも建て替えを検討してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 久枝公民館は、昭和５６年に改正された新耐震基準に基づき、昭和６１年に建築された耐震性のある建物であるため、現時点では建て替えの予定はないものの、将来、建て替えを検討する際には、地域の状況や避難場所となることを考慮した上で、他施設の複合化も視野に入れた検討をしたいと考えています。 | 学習施設課青木　琢也089-948-6831 |
| 12 | 避難情報が出されたときには避難所が開設されているのか教えてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山市では、原則、避難所を開設してから、避難情報を発令しています。ただし、地震災害等の突発的な災害の場合は、避難所の開設よりも早く避難情報を発令する場合が想定されますので、「自分の命は自分で守る」ことができるよう、日頃から主体的に安全を守る行動をとっていただくようお願いします。 | 危機管理課池田　篤司089-948-6794 |
| 13 | 避難所である公民館に食料や毛布などの備蓄がされていないので、最低限のものは置いていたほうがいいと思う。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では、南海トラフ巨大地震等に備えて、現在、約７万５千食の食料をはじめ、飲料水や毛布、紙おむつ、日用品などを、主に市内５カ所の防災備蓄倉庫（中央公園、東部備蓄倉庫、西部備蓄倉庫、北部備蓄倉庫、水防センター）などに公的備蓄として保管し、災害時には必要な物資等を迅速に指定避難所へ搬送することにしています。また、災害初動期から、機能的・効率的に活用いただくため、久枝公民館には、飲料水や毛布などの物資に加え、発電機やリヤカーなどの防災資機材を配備しています。今後も主要な避難所となる小中学校の管理者と協議をしながら、さらなる分散備蓄を進めていきます。 | 危機管理課辻田　幸生089-948-6793 |
| 14 | 久枝地区は新築の住宅地が増えている反面、空き家も増えている。草が生えて困るとか、防犯上の問題で心配である。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 　平成２７年５月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、所有者は空き家の適切な管理に努めるものとされています。松山市では、管理が行き届いていない空き家に関する情報が寄せられた場合、実際に生じている生活環境への悪影響や周囲からの苦情を所有者に伝えることで、適切な管理を促進しています。防犯面の対策としては、不審者が空き家に出入りしているなどの情報が寄せられた場合は、速やかに警察へ通報し、見回りを依頼するなど、関係機関と連携した対応を行うことにしています。 | 住宅課忽那　欣司089-948-6934 |
| 15 | 耕作放棄地が増えているが、放棄地を上手く利用する方法はないか。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 松山市では、農地の集積や耕作放棄地の抑制のため、貸し付けを希望する農地の情報を市のホームページに掲載し、農地を借り受けたい農業者等を登録した上で貸借を行う「農地中間管理事業」を実施しているほか、市民農園として利用する制度などもあります。なお、これらの事業には一定の条件がありますので、希望される場合は、農林水産課までお問い合わせください。 | 農林水産課丹生谷　和敬089-948-6566 |
| 16 | 久枝地区は東西の生活道路沿いに水路が多くあるが、通学路以外の道路にガードパイプがない場所があるので、高齢者や子どもが落ちて危険である。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　農道にガードパイプを設置する場合には、農道を管理する地元土地改良区から松山市へ申請する必要があります。また、ガードパイプを設置すると、川の掃除や沿線駐車場からの車の出入りが不便になったり、道路の幅が狭くなって通行に支障が出たりすることがあり、水路の管理者や沿線に住まわれている皆さんの同意も必要になりますので、詳しくは地元土地改良区にご相談をお願いします。松山市では、地元土地改良区から申請書を受け付け後、順次、工事を行います。 | 農林土木課永井 英司089-948-6574 |
| 17 | ７月豪雨のあと、松山城の古町側登山道が閉鎖されているが、いつごろ復旧されるのか教えてほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中■次年度以降□検討中□不可能□その他 | 7月豪雨で、松山城の古町側登山道の一部に土砂崩れや倒木があり、通行できない状況になっています。また、山の斜面にも一定規模の崩壊があり、土砂の撤去だけでなく、斜面の復旧工事も実施し、通行の安全を確保する必要があるため、復旧には、しばらく期間を要する見込みです。その間はご迷惑をお掛けしますが、できる限り早く登山道が通行できるように工事を進めるとともに、工事の進捗状況を市のホームページでお知らせします。 | 観光・国際交流課千海　克啓089-948-6557公園緑地課森岡　幸男089-948-6854 |
| 18 | 久枝支所は男女共用トイレで使いにくいので、何かいい対策はないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 現在、松山市にある２２支所では、高齢者や障がい者の方のための多目的トイレが全支所に設置されていますが、一般用トイレは、久枝支所を含めた１１支所で男女共用になっています。使用中を示す表示板の設置や、一般用トイレを女性専用とし、男性の方は多目的トイレを使用する方法なども考えられますが、利用者の声を聞き、より使いやすいトイレとなるよう、対策を検討していきたいと考えています。 | 市民課矢葺　芳子089-948-6922 |